

景観計画（素案） パブリックコメント 意見及び市の対応方針

【意見書の種類】	【意見の概要】		【市の考え方】	【素案の修正】	
	ページ	項目			事由
景観計画	5	市民と行政の責務	「市民の責務」に比較して「行政の責務」が弱すぎる。	景観条例に位置づけます。	なし
	5	景観市民協議会	誰を指すのか	景観市民協議会は、地域住民、NPO団体、景観まちづくり活動団体等を組織したものであることから、重複した記述となっていることから削除します。	なし
	5	景観まちづくり活動団体	誰を指すのか	景観条例に位置づけられています。	なし
	6	下の写真「新川耕地」	新川耕地では不耕作地が目立つが、営農を応援する意味で、コメントに「美味しいお米のとれる」と入れたらどうか。	景観面の記述のみとさせていただきます。	なし
	8	改善（なおし）	（よくし）	流山市都市景観形成基本計画（平成18年4月）に位置づけられています。	なし
	9	グリーンチェーンのイラスト	字や画が小さく見にくい。	グリーンチェーン戦略から引用しているためご理解をお願いします。	なし
	9	イラスト下のコメント「冷気」	冬はイメージが悪く、冬は「緑が乾燥を癒す」との表現はどうか	同上	なし
	10	上左側の写真のコメント	「～体感 心地よい緑の空間～」と変更はどうか。	【修正】 敷地内の緑が連続し、心地よい緑の空間を創り出して	あり
	10	上右側の写真のコメント	「敷地内の空間に植栽しを行い、緑豊かな景観空間を～」と変更はどうか。	【修正】 の空間に植栽を行い、緑豊かな景観を創りだして景観は空間も含めていますので、景観空間という言葉は使用できません。	あり
	11	写真上の「注釈」	ページ下ではないか。	レイアウト上、見やすい位置に書いています。	なし
	11	写真	写真と上の説明が一致していないのではないか。	グリーンチェーン戦略を取り入れた良好な景観のイメージです。	なし
	12	形態意匠	注釈が必要では。	注釈は不要と考えています。	なし
	12	スカイライン	注釈が必要では。	同上	なし
	12	塔屋	注釈が必要では。	同上	なし
	12	光の表現	照明デザインを取り入れる	【修正】 漏れないよう光の方向や照明デザインを工夫する。	あり
	12	自動販売機が道路に直接面しない設置	例を出さないと分からない。	具体例を入れたガイドラインを作成していきます。	なし
	12	擁壁	フリガナ	不要と考えています。	なし
	13	現在、土地区画整理事業が進められています。	現在、土地区画整理事業により新しいまちが創られています。	【修正】 位置し、現在、土地区画整理事業により新しいまちが創られています。	あり
	13	「農家住宅と屋敷林」	無くなるのではないかと。無くなるものを表現しない方が良いと思う。	現状を説明しています。	なし
	13	都市林	注釈が必要では。	注釈は不要と考えています。	なし
	13	中心市街地	どこにも位置づけがないのではないかと。	流山市都市景観形成基本計画（平成18年4月）に位置づけられています。	なし
	13	写真右側の丸数字のゴシック文字部分	イメージ写真が必要ではないかと。	景観計画18ページから22ページにゾーン別に写真を掲載しています。	なし
	13	写真のコメント	「人と都市と緑が触れ合うことが」をコメントの最初に入れてはどうか。	【修正】 人と都市と緑が触れ合うことで、にぎわいのある良好な	あり
	15	「新川耕地の中央を抜ける」	「新川耕地の中央を南北に抜ける」	【修正】 さらに、新川耕地の中央を南北に抜ける新川の道	あり
	15	畑地等へ転換されるケースが	畑地等へ転換されたり耕作が放棄されるケースが	表現が適当でないと思われます。	なし
	15	沿道での開発行為等の可能性が	沿道で店舗等の開発が行なわれる行為等の可能性が	【修正】 伴い、沿道で店舗等の開発が行われる可能性が生じる・・・	あり
16	下の写真のコメント	～景観はの中で、美味しいお米が実る流山市を～	景観面の記述のみとさせていただきます。	なし	
16	写真の追加	斜面緑地から江戸川と利根運河の写真があったほうが良いのではないかと。	【修正】 写真のコメントに追加 自然度の高い江戸川の土手と水路の護岸が、	あり	
18	項目「目標」の「花木が連続して見える～」	この仕掛けは市で出来るのか。	街路樹等の植栽を行っていきます。	なし	

18	項目「良好な景観形成に関する方針」の「商業業務地区として、人々が集う生活空間のある～」	「商業業務地区として、人々が集う衣職遊住の生活空間のある～」	衣職遊住は、一般的に用いられている用語ではなく、また、当て字であることから採用しません。	なし
18	項目「良好な景観形成に関する方針」	照明デザインを取り入れる	【修正】 夜間は、建築物等への照明デザインやウィンドウディスプレイ	あり
18	下左の写真	広場に人がいないのは寂しくコメントと連動していない。	【修正】 写真を変更します。	あり
19	都市計画道路	「主要な道路」と変更	【修正】 都市計画道路等や敷地の空間を植栽する	あり
19	下右の写真	森と宅地が調和していないと思うが。	【修正】 おおたかの森と街並みが調和する、眺望景観を	あり
20	大堀川、諏訪神社、野馬除土手	場所と写真が無い	大堀川とその周辺については、土地区画整理事業により整備していきます。	なし
21	下の写真	T X 内で、この斜面林はこの形で残るのか。また、区画整理側の街路樹を植樹することに対する対してのコメントがあっても良いと思う。	斜面樹林については、公共用地として保全されます。	なし
23	項目「良好な景観形成に関する方針」	新川の森と江戸川の土手はどこ場所からの眺望とするのかを表現した方が良いと思う。	【修正】 ・新川の道から新川の森や江戸川の土手の眺望	あり
24	項目「良好な景観形成に関する方針」の「休耕田を有効活用して、断絶した斜面樹林の連続性を修復する。」	休耕田をどのように活用するのか。斜面樹林を修復は誰が行なうのか。基本的に斜面樹林は使いづらから残っていると考えます。それを修復することは難しい。	休耕田等を利用して植栽することにより、斜面樹林の連続性を確保する景観の形成を目指していきます。	なし
25	項目「良好な景観形成に関する方針」	屋敷林は家を守るためにあるので、屋敷林を守るためではないと思う。	屋敷林も景観の重要な要素と考えています。	なし
25	項目「良好な景観形成に関する方針」	「修景」の解説が必要ではないか。	注釈は不要と考えています。	なし
25	右の写真	前頁とほぼ同じ写真ではないか。屋敷林の写真でも載せてはどうか。	【修正】 写真を変更します。	あり
28	ウォータシュート、コースター、メリーゴーランド、観覧車、オクトパス、飛行塔	註釈が必要では。	注釈は不要と考えています。	なし
30		盛土、切土も対象としたらどうか。	木竹の伐採と築造面積の規定で対応していきます。	なし
31	ウィンドウディスプレイ、シースルーシャッター	註釈が必要では。	注釈は不要と考えています。	なし
31		駅周辺で照明デザインを採用したらどうか。	【修正】 景観計画33ページ 光の方向や照明デザインを工夫する。	あり
32	基準の項目	建築物等の外部に付帯する	付帯する設備で理解できると考えています。	なし
32	セットバック	註釈が必要では。	注釈は不要と考えています。	なし
32	基準の項目（以下同じ項目の変更）	敷地内には、樹木を植樹するし、管理を行なう。	管理については、景観では行えません。	なし
37	基準の項目	自動販売機の彩色や目隠しの事例を出したらよいと思う。	今後、ガイドラインを作成していきます。	なし
40	基準の項目	ルーバーの註釈が必要では。	注釈は不要と考えています。	なし
40	右の写真	T X 内で、この斜面林はこの形で残らないのではないか。	イメージ写真です。	なし
41	駐車場 立体駐車場	外周がない～ルーバー等の設置、外周に樹木～	【修正】 しないように、ルーバー等の設置、外周に樹木等の植栽に	あり
42	下右の写真のコメント	鮮やかな花を統一感のあるハンキングバスケット～。	ハンキングバスケットを統一しなくてもよいのではないかと考えています。	なし
48	法面のイラスト	宅地として有効利用できる部分が減る措置はどのように行なうのか。	景観での措置は行いません。	なし
50	項目「意匠」の「切り文字」	註釈が必要では。	注釈は不要と考えています。	なし
50	規模・数量の項目	同じ入り口を利用する店舗等の広告物は～	集約化し、必要最小限の大きさ、個数としています。	なし
53	アイストップ	註釈が必要では。	注釈は不要と考えています。	なし
55	3) 2 項目目	～向上を図るユニバーサルデザインとする。	【修正】 及び利便性の向上を図るユニバーサルデザインとする。	あり
58	(2) 部分	～富士山や筑波山の風景など、～	【修正】 頂に雪をのせた雄大な富士山や筑波山の風景など、	あり
59	部分	～緑化をはじめ地域の各種の取組み～	各種で同じ意味と考えています。	なし
59	部分	景観計画区域は市内全域ではないのか。	ご指摘のとおり、景観計画区域は市内全域としていますので、削除します。	あり